

令和9年度(令和8年度実施) 島根県教育職員(実習助手) 採用候補者選考試験実施要項

島根県教育委員会

○出願期間：【一般・工業・水産】令和8年9月18日(金)～10月5日(月)

○試験日：【一般・工業・水産】令和8年10月24日(土)

○結果通知：【一般・工業・水産】令和8年11月24日(火)

1 目的

この選考試験は、令和9年度島根県立学校の教育職員(実習助手)の採用候補者を選考するために行います。

2 募集種別等

募集種別	職務の概要	募集人数
一般	実験又は実習について、教諭の職務を助ける。	3名程度
工業	工業の実験又は実習について、教諭の職務を助ける。	2名程度
水産	水産の実験又は実習について、教諭の職務を助ける。	1名程度
一般・工業・水産 (障がいのある方を 対象とした選考)	上記に準ずる。	若干名

※ 採用予定人員は、変更する場合があります。

※ 実習助手の勤務場所は、島根県内の県立学校(高等学校・特別支援学校)です。

※ 採用後は全県的な異動があります。

※ 実習助手(一般・工業・水産)の職務の概要における実験又は実習は、「総合的な探究の時間」・「課題研究」等を含む学校の実情にあわせた教科・科目の実験・実習となる場合があります。

3 出願資格

(1) 昭和52年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者

(2) 地方公務員法第16条の欠格事由に該当しない者

(3) 特定性犯罪前科がない者 ※

(4) 障がいのある方を対象とした選考への出願については、次に掲げるいずれかの手帳等の交付を受けている者(これらの手帳等は、出願日及び受験日当日において有効であるものに限る)

ア 身体障害者手帳

イ 精神障害者保健福祉手帳

ウ 都道府県知事又は政令指定都市若しくは児童相談所を設置する中核市の市長が発行するが交付する療育手帳

エ 知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、児童相談所、障害者職業センター又は精神保健指定医による知的障がい者であることの判定書

※ 「特定性犯罪」とは、学校設置者等及民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律第2条第7項に規定する「特定性犯罪」をいう。

4 出願手続

(1) 出願期間

募集種別	期 間
一般・工業・水産	令和8年9月18日（金）9時00分～10月5日（月）17時00分

(2) 出願方法 インターネットによる出願

- ① 出願は原則、インターネットでのみ受け付けます。詳しくは、別記（p. 6）「島根県教員採用試験受験等申込みシステムによる出願について」を確認してください。
- ② 特別な事情によりインターネットによる出願ができない場合は、あらかじめ島根県教育庁学校企画課（以下、「学校企画課」という。）までお問い合わせください。

(3) 留意事項

車椅子や補聴器の使用など受験への配慮を希望された場合は、は令和8年10月19日（月）までに学校企画課から電話連絡します。

5 選考にあたって考慮する事項

考慮する事項	募集種別		
	一般	工業	水産
(1) 募集種別に関連する高等学校教諭普通免許状を所有（令和9年3月末までの取得見込を含む）していること	○ 情報	○ 工業 工業実習	○ 水産 水産実習 商船実習
(2) 社会教育主事講習修了者又は社会教育主事養成課程修了者（令和9年4月1日現在で社会教育主事講習又は社会教育主事養成課程を修了していること）	○	—	—
(3) 次のア又はイのいずれかの要件を満たす者。ただし、対象競技は島根かみあり国スポの正式競技とし、競技者としての実績は、過去5年程度の期間に正選手（当該大会に選手登録された者）として出場したものに限る。また、指導者としての実績は、過去5年程度の期間に当該競技指導における監督・コーチとして出場したものに限る。 ア 国際規模の競技会等に日本代表選手として出場した競技者又はその指導者（「国際規模の競技会」とは、オリンピック・パラリンピック競技大会、ユニバーシアード競技大会、アジア競技大会及び原則としてオリンピック実施競技を総括する国際競技連盟が主催する世界選手権大会等） イ 全国規模の競技会等において8位以上の成績を収めた競技者又はその指導者（「全国規模の競技会」とは、国民スポーツ大会及び（公財）日本スポーツ協会又は（公財）日本オリンピック委員会の加盟団体が主催または後援する全日本選手権大会等。ただし、出場者の職種等を限定するもの（教職員大会等）や地方大会、親善大会等を除く）	○	○	○

6 選考試験

(1) 試験日及び会場

募集種別	期日	会場
一般・工業・水産	令和8年10月24日（土）	島根県立松江工業高等学校 （松江市古志原4丁目1－10）

(2) 試験内容

募集種別	試験内容
一般	論文試験、面接試験、パソコン実技試験（表計算ソフトを用いてのデータ処理及びプレゼンテーションソフトを用いてのスライド作成）
工業	専門教養試験、面接試験、パソコン実技試験（表計算ソフトを用いてのデータ処理及びプレゼンテーションソフトを用いてのスライド作成）、専門実技試験（電気・機械・建築に関する内容のうちいずれか1つを選択）
水産	専門教養試験、面接試験、パソコン実技試験（表計算ソフトを用いてのデータ処理及びプレゼンテーションソフトを用いてのスライド作成）、専門実技試験（水産に関する内容）
一般、工業、水産の うちのいずれか （障がいのある方を 対象とした選考）	上記各募集種別の試験内容に準ずる

※ 募集種別「一般」について、前回の選考試験で行っていた「総合実技試験」については、今回の選考試験から試験内容に含めないこととします。

(3) 試験日に提出する書類

【全受験者】 ・連絡用封筒	1部	・のり付封筒（両面テープ貼付可）角形2号（33.2cm×24.0cm）を使用すること ・封筒の表に、郵便番号、住所、氏名を明記し、180円分の切手を貼付すること
【考慮事項（1）の該当者】 ・教員免許状の証明書等	1部	・出願時に入力した全ての普通免許状について、次の書類を提出すること ●既に取得している免許状 - ア又はイのいずれかの書類 - ア 授与証明書（授与された都道府県教育委員会へ要申請）又は普通免許状の写し（コピー） - イ 更新講習修了確認証明書の写し（コピー） ※島根県教育委員会において授与された普通免許状についてはア又はイの書類提出不要 ※免許状記載の氏名や本籍地に変更がある場合には、変更を証明する書類（戸籍抄本等）を添付すること ●これから取得見込の免許状 ・令和9年3月卒業又は修了時取得見込の免許状は、大学が発行する免許状取得見込証明書 ・通信教育の科目等履修又は認定講習受講等により随時取得見込の免許状は、免許取得可能であることを証明する書類（学力に関する証明書、単位修得証明書等）

【考慮事項（2）の該当者】 ・社会教育主事講習修了証書又は社会教育主事養成課程の単位修得証明書等	1 部	●現に社会教育主事講習を修了している者 ・修了証書の写し（コピー） ●現に社会教育主事養成課程を修了している者 ・単位修得証明書 ●修了見込（令和9年4月1日現在で社会教育主事講習又は社会教育主事養成課程を修了していること）の者 ・既に修得している単位修得証明書及び単位修得予定科目が分かるものを所定の様式（様式1）に記入して提出すること
【考慮事項（3）の該当者】 ・実績を証明できる書類		・賞状・記録証の写し（コピー）や主催団体が発行する成績証明書、大会結果収録の写し（コピー）等
【障がいのある方を対象とした選考の出願者】 ・障害者手帳等の写し（コピー）	1 部	・障害者手帳等の写し（コピー）は、氏名、生年月日、等級及び障がい名が記載されたページ（A4版）とすること ・ <u>原本については、試験当日の受付時に提示を求めることがあります。</u>

（4）選考結果の通知

募集種別	期日
一般・工業・水産	令和8年11月24日（火）

※ 9時00分にマイページで通知します。合格者を「令和9年度島根県教育職員（実習助手）採用候補者名簿」（以下「名簿」という。）に登録します。

7 採用候補者名簿登載等

- 名簿登載期間は、登載された日から令和10年4月1日までとします。
- 実習助手は、名簿に登載された種別と異なる種別に配置され、当分の間勤務することがあります。また、名簿に登載された種別に配置された後、その後の異動で登載された種別とは異なる種別で当分の間勤務することがあります。
- 選考結果の情報提供については、受験者のうち名簿に登載されなかった者に対して行います。
- 選考にあたって考慮する事項に係る免許状等を取得できなかった場合には、名簿の登載を取り消すことがあります。
- 出願資格を失った場合又は出願事項に虚偽があった場合には、名簿の登載を取り消します。
- 名簿登載後、教育職員としてふさわしくない事実が判明した場合には、名簿の登載を取り消します。

8 育休任期待教育職員（実習助手）採用候補者名簿への登載

島根県教育職員（実習助手）採用候補者選考試験と併せて、育休任期待教育職員の選考を実施し、選考に合格した希望者を「島根県育休任期待教育職員採用候補者名簿」（以下、「任期待採用候補者名簿」という。）に登録します。任期待採用候補者名簿登載期間は、令和10年4月1日までとします。育休任期待教育職員は、育児休業を取得する教育職員（実習助手）の代替として配置されます。ただし、任期待採用候補者名簿に登載されても採用されない場合や、臨時的任用教職員として採用される場合があります。

なお、任期待採用候補者名簿への登載希望の有無は、本選考試験の可否には関係しません。

※育休任期待教育職員について

育休任期待教育職員は育児休業を取得する教育職員の代替として勤務する職員で、正規教育職員と同様の職務に従事します。任期が定められていること、育児休業等を取得できないことを除き、勤務時間、週休日、休暇等及び服務については、正規教育職員と同様の扱いとなります。

任期は、原則として教育職員の育児休業期間等に応じて設定（３年未満）されます。なお、育児休業期間が短縮された場合等において、人事異動を行うことがあります。また、教育職員の育児休業の取得状況によっては、任期付採用候補者名簿に登載されても採用されない場合や、育児休業前の産前・産後休暇取得時の代替等として、臨時的任用教職員の身分で任用される場合があります。

9 その他

- (1) 給与は高等学校等教育職給料表が適用されます。初任給は経歴に応じて決定します。

(初任給の例 ※令和８年４月１日現在)

学歴	年齢	公務に有効な民間等経歴	初任給（月額）
高卒	18歳	0年	226,320円
	25歳	7年	276,706円
	35歳	17年	310,177円
	45歳	27年	333,718円
短大卒	20歳	0年	250,200円
	25歳	5年	283,994円
	35歳	15年	314,822円
	45歳	25年	338,574円
大卒	22歳	0年	271,322円
	25歳	3年	286,213円
	35歳	13年	316,613円
	45歳	23年	340,154円

※ 上記はモデルケースであり、学歴及び経歴によってはこの額に満たない場合があります。

この他、扶養手当、住居手当、通勤手当、単身赴任手当、期末・勤勉手当等の諸手当が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

- (2) 提出書類については、一切返却しません。

- (3) 問い合わせ先 島根県教育庁学校企画課 TEL 0852-60-0766 又は 090-5700-7953

(平日 8 時 30 分から 17 時 15 分)

島根県教員採用試験受験等申込みシステムによる出願について

第1 出願方法

出願は原則、島根県教員採用試験受験等申込みシステム(以下、「システム」という)でのみ受け付けます。インターネット環境がない、証明写真の登録ができないなど特別な事情により申込みができない場合は、令和8年9月21日(月)までに、島根県教育庁学校企画課(以下、学校企画課という)までお問い合わせください。

第2 システムによる出願受付期間

令和8年9月18日(金) 9時00分 から 令和8年10月5日(月) 17時00分 まで

システムによる出願は、エントリー(事前登録)と本申込み(受験資格登録)の2段階方式となっています。

- ※ 受付は、システムのサーバーの時刻を基準とし、この間に本申込みが到達したものに限りです。なお、メンテナンス等のためシステムが停止する場合があります。また、通信障害、機器障害等によるトラブルについても一切考慮しませんので、必ず余裕を持って早めに申込みをしてください。受付期間内に本申込みが完了しなかった場合、受験できません。
- ※ 出願受付期間に近い「第2回特別選考試験」と間違えないようにご注意ください。必ず、上記受付期間にエントリーと本申込みを行ってください。
- ※ 本申込みには証明写真のデータが必要です。

第3 注意事項

(1) インターネット環境

- ・インターネット環境にあるパソコンやスマートフォン等が必要です。
- ・OS : Windows11、macOS ※いずれも日本語版のみ対応、最新版推奨
- ・ブラウザ : Edge、Chrome、Safari ※いずれも最新版推奨

(2) メールアドレス

- ・継続して利用できる個人のメールアドレスが必要です。
- ・システムの利用者が、常時閲覧可能なメールアドレスを設定してください。(スマートフォン、携帯電話のメールアドレス可)
- ・メールソフトによっては、自動的に迷惑メールフォルダに振り分けられる場合がありますので、ご注意ください。

(3) 証明写真データ

- ・本申込み時に、令和8年5月以降に正面向、脱帽、無背景の上半身を撮影した写真データの登録が必要です。
- ・証明写真は、できるだけ証明写真自動撮影機、写真館等の専門店で撮影した写真データを登録してください。
- ・登録可能なファイル形式は、jpg、jpeg、png のみです。その他のファイル形式は登録できません。
- ・推奨サイズは縦 690 ピクセル、横 536 ピクセル、縦横比 4.5×3.5 の比率です。
- ・次の場合、証明写真の差し替えを求めます。
 - 写真のサイズが小さいもの
 - 写真の向きが違うもの
 - 背景が写っているもの
 - プリントアウトした写真をカメラ等で撮影したもの
 - 選考試験の願書等の写真としてふさわしくないと判断されたもの

第4 システムによる出願の流れ

(1) エントリー(事前登録) : システムにアクセスし、エントリーを行う

・システムによる出願を行うためには、あらかじめ、エントリーを行う必要があります。以下のサイトにアクセスしてエントリーを行ってください。

[エントリーフォーム : https://job.axol.jp/bx/s/shimane_gakkokikaku_27/entry/]

- ・既に本システムにエントリーをされている方は、事前にご連絡ください。
- ・本システムでは、機種依存文字は使用できません。
- ・登録時に取得する「ID番号」と「パスワード」は以後の手続きに必要ですので、必ず控えをとり、忘れないようにしてください。また、他人に知られないよう取扱いには注意してください。



(2) 本申込み(受験資格登録) : システムのマイページから本申込みを行う

[令和8年9月18日(月) 9時00分 から 令和8年10月5日(月) 17時00分 まで]

- ・エントリー時に登録したメールアドレスに送付されたメールに記載された URL 又は以下のサイトにアクセスしてください。
[マイページログイン : https://job.axol.jp/bx/s/shimane_gakkokikaku_27/mypage/]
- ・エントリー時に取得した「ID 番号」と「パスワード」を入力し、マイページにログインしてください。
- ・マイページのメニューにある「受験資格登録フォーム(実習助手採用候補者選考試験)」にアクセスし、証明写真データ及び必要項目を登録してください。
- ・本申込みが完了すると、登録メールアドレス及びマイページのレターボックスに「出願(本申込み)完了のお知らせ」を自動送信します。このメール等が届かない場合、必ず受付期間中に学校企画課へお問い合わせください。



(3) 申込内容の確認 : システムのマイページから申込内容の確認を行う

[本申込み直後から確認可能]

- ・マイページのメニューにある「申込内容_確認用」から、申込内容の照会を行ってください。
- ・申込内容に誤り等があった場合、マイページのメニュー「申込内容修正依頼」から、届け出てください。ただし、出願締め切り後の変更はできません。
- ・内容審査の結果、学校企画課から電話やメールで問い合わせをすることがあります。

(4) 受験票の出力 : システムのマイページから受験票をダウンロードする

[10月中旬]

- ・登録メールアドレスに「受験票交付のお知らせ」の電子メールを送信します。10月19日(月)になってもメールが届かない場合は、学校企画課へお問い合わせください。
- ・マイページにログインし、メニュー「受験票出力」から、受験票をA4サイズの普通紙に印刷(モノクロ印刷可)してください。
- ・受験番号、氏名、募集区分及び自身の証明写真が印刷されていることを確認してください。
- ・プリンターがなく、コンビニエンスストアのプリントサービスも利用できない等、どうしても印刷ができない場合は、印刷した受験票(通常のコピー用紙に印刷したもの)を郵送します。郵送を希望する場合は、システムによる本申込み後、令和8年10月9日(金)までに、受験票送付依頼書(下記参照)に返信用封筒を添えて学校企画課あてに郵送(必着)してください。

<<受験票送付依頼書について>>

任意の用紙(A4サイズとすること)に次の内容を明記し、返信用封筒(角形2号:332mm×240mm)1枚(350円分の切手を貼り、あて先明記(郵便番号、住所、氏名))を同封して、学校企画課へ郵送すること。

(表題)受験票送付依頼書

- ・ID番号
- ・氏名
- ・郵便番号、住所
- ・電話番号

※ 郵送する封筒の表には、「教員採用試験受験票送付依頼書在中」と朱書きすること。

※ 簡易書留郵便等の適切な方法で郵送すること。郵便事故等については一切考慮しない。

第5 島根県教員採用試験受験等申込みシステムに関する問い合わせ先

島根県教育庁学校企画課

〒690-8502 島根県松江市殿町1番地 電話 0852-60-0766 / 090-5700-7953 (平日8時30分から17時15分)